

第47回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
2階「桜の間」

CONTENTS

■ 第47回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	6
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	28
■ 株主総会参考書類	34



IX Knowledge Inc.

アイエックス・ナレッジ株式会社

証券コード：9753

証券コード 9753
2025 年 6 月 9 日
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目22番23号

アイエックス・ナレッジ株式会社

代表取締役社長 安 藤 文 男

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第47回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ikic.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手元に議決権行使書用紙が届きましたら、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から5頁のご案内に従って、2025年6月23日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
【ご案内】受付開始時刻は午前9時15分とさせていただきます。
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 2階「桜の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人によるご出席の場合は、当社定款第18条の定めるところにより、議決権を有する他の株主様1名に委任していただくことが必要となります。なお、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ikic.co.jp>）に掲載させていただきます。ご出席の際には、あらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎お体が不自由な又は障がいのある株主様におかれましては、ご要望に応じて、ご同伴の方のご入場、席への誘導、車椅子のサポート、手話通訳者の同席等のお手伝いをいたしますので、受付にてお申し出ください。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時45分必着



インターネットによる議決権行使

4頁から5頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時45分まで

スマートフォンでの議決権行使は4頁の「QRコードを読み取る方法」をご確認ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

！ ご注意事項

※株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱させていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限	2025年6月23日（月曜日）午後5時45分まで
---------	--------------------------

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、
同封の議決権行使書副票（右側）に記載の
「ログイン用QRコード」を読み取る。

[illegible]

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

Figure 1 illustrates the mobile app interface for shareholder voting. The interface is divided into four main steps: 1. Voting start screen, 2. Login screen, 3. Confirmation screen, and 4. Results screen. Below these steps, two detailed screens are shown: 'Proposal Voting' and 'Proposal Voting Results'. The 'Proposal Voting' screen shows a 'Vote' button. The 'Proposal Voting Results' screen shows a 'Vote' button and a 'Results' button.

3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って議案の賛否を選択する。

＜ 戻る 議決権行使 〇FFICE

① ② ③ ④

第1号議案 賛成入力 行使内容確認 完了

株主番号 00000000

〇〇〇〇株式会社

第〇期定款株主総会

9999年〇9月〇9日開催

行使できる議決権の数
9999

議案内容 

Appendix(参考) 

会社概要

第1号議案

〇〇〇〇の件

☒ 賛成 ☐ 反対

画面の案内に従って行使完了です



インターネットによる議決権行使のご案内 ログインID・仮パスワードを入力する方法

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

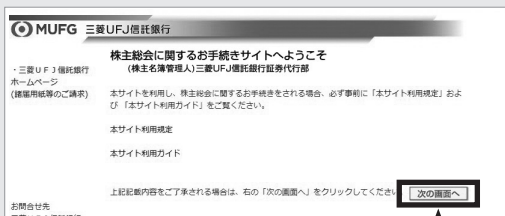
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時45分まで

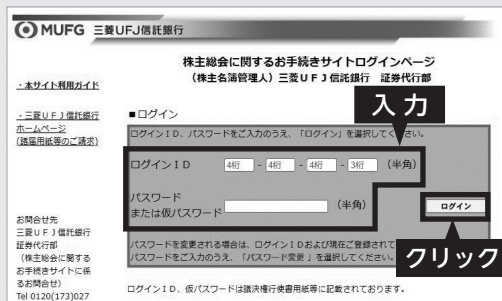
1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



クリック

「次の画面へ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部 ☎ 0120-173-027（通話料無料）
受付時間：午前9時から午後9時まで

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替動向や地政学的リスク等の影響による物価高騰など先行き不透明な状況にありましたが、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要をはじめとする消費の回復等により、景気は緩やかな回復基調となりました。

国内の情報サービス市場におきましては、企業のビジネス変革や働き方改革に向けたデジタル化（DX）の取り組みが継続しており、それを支えるIT需要は堅調に推移しました。

このような環境において当社グループは、共創によりITと社会を繋ぎ豊かな未来を創造すべくグループ一丸となった経営体制を構築していく企業風土の醸成を目的としたグループパーパス「社会とITの未来をともにつなぐ（Connecting people one world）」を制定いたしました。このグループパーパスの下、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を3本柱とした中期経営方針に、企業価値向上に資する人的資本などの非財務の視点を加え、財務・非財務の戦略を一元化したサステナビリティ経営によりケイパビリティの拡大に取り組んでまいりました。

具体的には、当社専門部隊による社内横断的な人材育成や業務支援を通じたクラウドネイティブな開発への対応力の強化に加え、当社グループとしての営業体制の強化やパートナー企業との連携強化により多様化する顧客ニーズに対応し、中核事業の拡大に取り組んでまいりました。また、顧客やパートナー企業との共創を通じて、デジタル先端技術を活用したビジネスイノベーションの取り組みを進めてまいりました。さらに、従前から取り組んできている事業提携・M&Aによる事業投資を中長期的な事業基盤の強化と位置づけ、更なる取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、228億2千8百万円と前年同期と比べて5.0%増加いたしました。利益面は、売上高の増加に加え、継続的な販売費及び一般管理費抑制の取り組みにより、営業利益18億6千7百万円（前年同期比12.8%増）、経常利益19億5千万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13億2千6百万円（同4.0%増）となり、いずれも増益となりました。

当連結会計年度における品目別の状況は次のとおりであります。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービスでは、大手ベンダー経由のシステム開発案件や総合物流企業におけるシステム開発案件が堅調に推移し、当サービスの売上高は176億5千2百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

システムマネジメントサービスでは、大手ベンダー経由の基盤・環境構築案件が拡大し、売上高は51億7千1百万円（同7.7%増）となりました。

商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）の売上高につきましては4百万円（同39.0%減）となりました。

品目別売上高

品目	第46期 (2024年3月期)		第47期 (2025年3月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	16,940,241	77.9	17,652,692	77.3
システムマネジメントサービス	4,800,819	22.1	5,171,048	22.7
商品	7,172	0.0	4,376	0.0
合計	21,748,232	100.0	22,828,117	100.0

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1千9百万円であります。その主な内容は、建物附属設備10百万円、器具備品7百万円であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金及び借入金によって賄い、募集株式の発行等又は社債の発行による資金調達は行っておりません。

なお、借入金については、当連結会計年度中に金融機関から長期借入金2億円を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2022年 3 月期)	第 45 期 (2023年 3 月期)	第 46 期 (2024年 3 月期)	第 47 期 (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	—	20,206,062	21,748,232	22,828,117
経 常 利 益 (千円)	—	1,533,586	1,739,322	1,950,700
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	1,027,562	1,275,159	1,326,531
1 株当たり当期純利益 (円)	—	105.44	132.21	138.72
総 資 産 (千円)	—	12,724,099	13,652,250	15,070,047
純 資 産 (千円)	—	7,495,260	8,813,171	10,059,430

- (注) 1. 第45期より連結計算書類を作成しておりますので、第44期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 第46期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第45期の総資産について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2022年 3 月期)	第 45 期 (2023年 3 月期)	第 46 期 (2024年 3 月期)	第 47 期 (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	18,541,969	20,206,062	21,198,716	22,157,935
経 常 利 益 (千円)	1,233,256	1,561,896	1,655,989	1,817,617
当 期 純 利 益 (千円)	848,908	1,056,888	1,226,123	1,249,090
1 株当たり当期純利益 (円)	85.78	108.45	127.13	130.62
総 資 産 (千円)	11,209,924	12,429,267	13,307,278	14,660,449
純 資 産 (千円)	6,266,096	7,114,007	8,359,087	9,460,378

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
株式会社シーアンドエーコンピューター	10,000	100.0	土木建設関係のソフトウェア開発

③重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
H I S ホールディングス株式会社	95,000	20.0	情報システムに関するコンサルティング及びソフトウェアの開発・販売・保守

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

国内のＩＴ需要は、クラウドやＡＩなどの技術を活用したデジタル化（ＤＸ）による企業のビジネス変革の取り組みが継続し、堅調に推移すると見込まれます。一方で、欧米の政策動向や地政学リスクの長期化等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続くことが予想され、企業のＩＴ投資への影響を注視していく必要があります。

こうした市場環境において当社グループは、共創によりＩＴと社会を繋ぎ豊かな未来を創造すべく制定したグループパーパス「社会とＩＴの未来をともにつなぐ（Connecting people one world）」の下、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を３本柱とした中期経営方針に、企業価値向上に資する人的資本などの非財務の視点を加え、財務・非財務の戦略を一元化したサステナビリティ経営によりさらなるケイパビリティの拡大に取り組んでまいります。

①中核事業の拡大

当社グループの強みは、産業・サービス、社会・公共、情報・通信、金融・証券並びに土木建設の５つの分野において、長年にわたり事業活動で培ってきた業務知識及びお客様の要望を実現する技術力、そして、それらの強みと社員一人ひとりの人間力が結びつくことでお客様から勝ち得た信頼です。「顧客の課題解決・企業価値向上をどのように実現するか」という本質を押さえたうえで、これらの強みを伸ばし、中核事業である一貫したシステムインテグレーションサービスの受注拡大に向けて迅速かつ的確に経営資源を集中し、お客様やパートナー企業との共創を進めることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、当社専門部隊による社内横断的な人材育成や業務支援を通じたクラウドネイティブな開発への対応力の強化に加え、当社グループとしての営業体制の強化やパートナー企業との連携強化により多様化する顧客ニーズに対応し、中核事業の拡大を目指してまいります。

②次期成長事業の創出

当社グループは、お客様やパートナー企業との共創や他社の技術・サービスを活用したオープンイノベーションに取り組み、お客様が推進するＤＸへの対応力を強化してまいります。また、クラウドを中心にブロックチェーン、ＡＩ、ＩｏＴといったデジタル先端技術を活用したビジネスイノベーションの取り組みにより、次期成長事業の創出を目指してまいります。

③事業基盤の強化

雇用情勢や所得環境の改善が見られる一方で、欧米の政策動向や地政学リスクの長期化等の影響により依然として先行きが不透明な中、当社グループは引き続き、事業の継続性を見据えた積極的な投資を行い、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

サステナビリティ経営においては、2025年4月にサステナビリティ推進委員会を設置し、「グローバル基準での環境対策」「多様性を重視した社会への貢献」「ガバナンスを重視した経営」を3本柱とするESGに取り組めます。さらに、「プロフェッショナル人財育成・リスキル」「ダイバーシティ&インクルージョン推進」「エンゲージメント&職場環境向上」を軸とした人的資本への取り組みにより、すべての従業員が生き生きと活躍できる環境を整備し、人財力の強化を図ってまいります。これらにより、「I I K I」のSDGs宣言で目指す「平和と公正な社会」「すべての人が生き生きと活躍できる社会」「豊かで持続可能な社会」の実現に貢献してまいります。

これらの取り組みを通じて急激な社会変化に対応し、お客様や社会に対する高付加価値サービスの提供へと繋げてまいります。また、すべてのステークホルダーから高い信頼を獲得し、当社グループのブランド力、企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様には、なお一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、情報サービス事業を行っており、その内容は次のとおりであります。

①コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

- ・情報システム構築に関するコンサルティングサービス
- ・政策立案、意思決定に資する調査研究
- ・システム開発（システム化要件分析、概念設計、基本設計、詳細設計、プログラム開発）
- ・システム検証サービス
- ・システムのテスト・導入教育・保守

②システムマネージメントサービス

- ・システムの運用・管理サービス
- ・総合システム運用管理ツール技術支援サービス
- ・システム基盤構築サービス
- ・システムサポートセンターサービス

③商品販売

- ・ソフトウェア・プロダクトの販売
- ・コンピュータ及び関連機器消耗品の販売

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

①当社

- ・本社 (東京都港区)
- ・新潟事業所 (新潟市中央区)
- ・関西事業所 (大阪市中央区)

②重要な子会社

株式会社シーアンドエーコンピューター

- ・本社 (東京都江東区)

③重要な関連会社

H I S ホールディングス株式会社

- ・本社 (札幌市中央区)
- ・東京支店 (東京都品川区)

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,268名	4名増	39.2歳	15.2年

(注) 従業員数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
なお、休職者、嘱託社員、契約社員は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,242名	5名増	39.2歳	15.2年

(注) 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
なお、休職者、嘱託社員、契約社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	280,000千円
株式会社みずほ銀行	60,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 50,000,000株
 ②発行済株式の総数 10,800,000株
 ③株主数 3,690名（前事業年度末比159名減）
 ④発行済株式の総数に対する株式保有割合の高い上位11名の株主

株主名	持株数	持株比率
安藤文男	1,521千株	15.91%
I K I 持株会社	752千株	7.87%
光通信株式会社	705千株	7.37%
ヨシダトモヒロ	320千株	3.35%
株式会社三菱UFJ銀行	214千株	2.24%
株式会社千葉興業銀行	203千株	2.12%
有限会社エム・ビ・エス	200千株	2.09%
三井倉庫ホールディングス株式会社	200千株	2.09%
岡三証券株式会社	112千株	1.18%
西尾ミツル	79千株	0.83%
平瀬チヅル	79千株	0.83%

（注）1. 当社は、自己株式（1,235,936株）を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	株 6,298	名 4
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥その他株式に関する重要な事項

2023年8月10日付にて当社取締役4名に対し割当を行いました譲渡制限付株式報酬7,056株のうち、中期業績連動型譲渡制限付株式報酬3,529株について、当社が定める取締役報酬に係る規定に基づき、2024年6月27日開催の取締役会の決議を経て、対象事業年度にて設定した業績指標を達成せず譲渡制限が解除されない当該株式を当社が無償取得しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 藤 文 男	
代表取締役副社長	犬 飼 博 文	事業部門・営業部門担当 H I S ホールディングス株式会社取締役
代表取締役専務執行役員	中 谷 彰 宏	管理部門担当 株式会社シーアンドエーコンピューター取締役
取締役相談役	林 三 樹 雄	
取 締 役	佐 藤 孝 夫	公認会計士 株式会社NHK出版社外監査役 学校法人日本国際学園監事 三菱倉庫株式会社社外監査役
取 締 役	黒 木 彰 子	学校法人帝京大学経済学部教授 大崎電気工業株式会社社外取締役 パーク24株式会社社外取締役 千代田化工建設株式会社社外取締役
取 締 役	佐 藤 未 央	弁護士 株式会社イーゲル社外取締役 A.佐川法律事務所パートナー弁護士 K I Y O ラーニング株式会社社外監査役 株式会社キャスター社外監査役
常 勤 監 査 役	清 水 寛	
常 勤 監 査 役	宮 野 吏	
監 査 役	藤 康 範	株式会社小野測器社外監査役
監 査 役	高 木 真 也	日本電気株式会社顧問 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド顧問
監 査 役	岡 見 吉 規	株式会社ゲットイット顧問

- (注) 1. 取締役佐藤孝夫氏、黒木彰子氏及び佐藤未央氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤 康範氏、高木真也氏及び岡見吉規氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役佐藤孝夫氏、取締役黒木彰子氏、取締役佐藤未央氏、監査役藤 康範氏及び監査役高木真也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役清水 寛氏は、長年にわたり当社の要職を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役藤 康範氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②執行役員の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
副 社 長	犬 飼 博 文	営業本部長 H I S ホールディングス株式会社取締役
専 務 執 行 役 員	中 谷 彰 宏	経営企画本部長 株式会社シーアンドエーコンピューター取締役
常 務 執 行 役 員	市 川 美 徳	第1事業統括本部長兼インフラサポートサービス第1事業部長 株式会社シーアンドエーコンピューター取締役
上 席 執 行 役 員	桑 原 高 志	第2事業統括本部長

（注）当社は、会社の業務の執行とこれに対する監督とを分離し、経営の効率性及び透明性を確保するため、2011年4月1日から執行役員制度を導入しております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を2022年4月1日に設置しております。

役員のうち取締役の報酬については、役位別の定額による月額報酬である基本報酬（固定報酬）及び当社の各事業年度に係る業績等を勘案のうえ決定する年次賞与（業績連動報酬）並びに譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）から構成する旨定める内規を作成しており、指名報酬委員会に取締役の報酬決定方針について諮問を行い、その答申をもって2022年12月15日に取締役会決議を行っております。

なお、社外取締役の報酬については、基本報酬のみをもって構成するものとしております。

<基本報酬>

- 基本報酬は、株主総会で決議された総額（年額）の範囲内で支給する。
- 各取締役への配分額は、取締役会において決議するものとし、その配分は、内規に定める基本報酬月額を基準とする。

<賞与>

- a. 賞与は、当期の業績を勘案し、取締役会の決議により基本報酬とは別に支給する。また、当該決定に際して指名報酬委員会に諮問し支給の妥当性について意見を求めるものとする。なお、基本報酬と合算した総額が、株主総会で決議された総額（年額）の範囲内となるよう支給する。
- b. 賞与支給の基準値は、連結及び個別の経常利益の単年度目標に対する達成率から以下のとおりとする。

達成率	取締役の区分	賞与支給の基準値の算出方法
0 %以上80%未満	区分なし	賞与月数＝2.5×達成率
80%以上120%未満	代表取締役	賞与月数＝7.5×達成率－4.0
	取締役	賞与月数＝5.0×達成率－2.0
120%以上	区分なし	達成率を120%とした賞与月数

<株式報酬>

- a. 譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内、普通株式の総数は年50千株以内とする。
 - b. 株式報酬は勤務条件に基づく在任報酬と中期経営計画に基づく業績報酬とし、基本報酬0.5カ月分をそれぞれに割り当てる。
 - c. 業績報酬の評価期間は1事業年度とし、中期経営計画に定める売上高と営業利益を基に算出した業績指標を超えることを条件とし、この条件を満たさない場合は、当社が当該株式を無償取得する。
 - d. 具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。
- . 業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由
 取締役年次賞与につきましては、連結及び個別の経常利益の単年度目標に対する達成率から、賞与支給の基準値を算出しております。当該指標を選定した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであります。また、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により支給を決定しております。
 当該指数の実績は下表のとおりです。

業績連動報酬の種類	業績指標（連結）	連結達成率
賞 与	経 常 利 益	111%

ハ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	145,140千円 (18,000)	103,200千円 (18,000)	35,729千円 (－)	6,211千円 (－)	7名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	24,900千円 (7,200)	24,900千円 (7,200)	－千円 (－)	－千円 (－)	5名 (3)
合 計	170,040千円	128,100千円	35,729千円	6,211千円	12名

- (注) 1. 取締役の報酬限度額については、2002年6月27日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されており、当該決議時の取締役の員数は17名であります。また、当該報酬枠とは別枠で、2022年6月23日開催の第44回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、年額30,000千円以内、株式の上限を年50千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されており、当該決議時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名であります。
2. 監査役の報酬限度額については、1999年7月30日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。なお、当該決議時の監査役の員数は4名であります。
3. 監査役の報酬については、常勤監査役・非常勤監査役の区別に従い、監査役の協議のうえ監査役会の決議にて報酬を決定しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会で取締役会の決定内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤孝夫氏は、株式会社NHK出版社外監査役、学校法人日本国際学園監事、及び三菱倉庫株式会社社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役黒木彰子氏は、学校法人帝京大学経済学部教授、大崎電気工業株式会社社外取締役、パーク24株式会社社外取締役、及び千代田化工建設株式会社社外取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役佐藤末央氏は、株式会社イーゲル社外取締役、A. 佐川法律事務所パートナー弁護士、K I Y O ラーニング株式会社社外監査役、及び株式会社キャスター社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役藤 康範氏は、株式会社小野測器社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高木真也氏は、日本電気株式会社顧問及び株式会社エヌ・ティ・ティ・アド顧問であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岡見吉規氏は、株式会社ゲットイット顧問であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役佐藤孝夫	94.44% (17/18回)	－% (－/－回)	取締役会における活動に加え、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員長及びガバナンス委員会の委員長代行として、公認会計士としての専門知識や幅広い見解、豊富な実務経験を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っているほか、任意の諮問機関である指名報酬委員会及びガバナンス委員会の答申内容の取り纏めを行うなど取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たしました。

	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役黒木彰子	88.89% (16/18回)	－% (－/－回)	取締役会における活動に加え、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員及びガバナンス委員会の委員として、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っているほか、任意の諮問機関である指名報酬委員会及びガバナンス委員会の答申案骨子の審議を行うなど取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たしました。
取締役佐藤未央	100% (18/18回)	－% (－/－回)	取締役会における活動に加え、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員及びガバナンス委員会の委員として、弁護士としての専門的見地及び当社と関係の深いIT業界に対する経験と知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っているほか、任意の諮問機関である指名報酬委員会及びガバナンス委員会の答申案骨子の審議を行うなど取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たしました。
監査役藤 康 範	100% (18/18回)	100% (13/13回)	金融業界に関する豊富な経験及び会社経営により培われた深い知識・経験を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。
監査役高木真也	100% (18/18回)	92.31% (12/13回)	情報サービス業界・コンサルティング業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。
監査役岡見吉規	100% (18/18回)	100% (13/13回)	会社経営についての豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ当社定款に定めた金額（社外取締役10百万円、社外監査役2百万円）又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当事業年度の監査に係る会計監査人の報酬等の額	43,605千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,605千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度の監査に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4,300千円を支払っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

-
- (注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,819,581
現金及び預金	6,460,423
受取手形	3,865
電子記録債権	7,581
売掛金	3,887,805
契約資産	261,666
商品及び製品	1,480
その他	196,758
固定資産	4,250,466
有形固定資産	212,609
建物及び構築物	81,115
土地	116,992
その他	14,501
無形固定資産	265,662
ソフトウェア	30,593
ソフトウェア仮勘定	529
のれん	114,274
顧客関連資産	111,428
その他	8,835
投資その他の資産	3,772,194
投資有価証券	2,905,513
繰延税金資産	574,105
その他	292,575
資産合計	15,070,047

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,664,246
買掛金	946,412
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払金	303,136
未払法人税等	500,078
契約負債	8,147
賞与引当金	1,186,074
役員賞与引当金	42,705
受注損失引当金	169,070
その他	408,622
固定負債	1,346,370
長期借入金	240,000
退職給付に係る負債	979,122
繰延税金負債	31,088
資産除去債務	66,359
その他	29,800
負債合計	5,010,617
純資産の部	
株主資本	8,806,053
資本金	1,180,897
資本剰余金	1,111,189
利益剰余金	7,146,375
自己株式	△632,409
その他の包括利益累計額	1,253,377
その他有価証券評価差額金	1,011,111
退職給付に係る調整累計額	242,265
純資産合計	10,059,430
負債純資産合計	15,070,047

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		22,828,117
売上原価		18,279,200
売上総利益		4,548,916
販売費及び一般管理費		2,681,159
営業利益		1,867,757
営業外収益		
受取利息及び配当金	58,596	
助成金収入	787	
持分法による投資利益	18,357	
その他	7,573	85,313
営業外費用		
支払利息	1,133	
為替差損	908	
その他	328	2,370
経常利益		1,950,700
特別利益		
固定資産売却益	20	20
特別損失		
固定資産廃棄損	0	
投資有価証券売却損	820	820
税金等調整前当期純利益		1,949,901
法人税、住民税及び事業税	658,975	
法人税等調整額	△35,606	623,369
当期純利益		1,326,531
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,326,531

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,182,132
現金及び預金	5,945,498
受取手形	3,865
電子記録債権	7,581
売掛金	3,764,955
契約資産	260,260
商品及び製品	1,480
前払費用	182,990
その他	15,500
固定資産	4,478,317
有形固定資産	211,243
建物	81,115
構築物	0
車両運搬具	3,707
工具、器具及び備品	9,428
土地	116,992
無形固定資産	38,463
ソフトウェア	29,244
ソフトウェア仮勘定	529
電話加入権	8,689
投資その他の資産	4,228,610
投資有価証券	2,559,775
関係会社株式	695,398
差入保証金	248,236
繰延税金資産	686,632
その他	38,566
資産合計	14,660,449

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,531,012
買掛金	933,057
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払金	296,335
未払法人税等	456,530
未払消費税等	209,818
契約負債	8,147
預り金	85,527
賞与引当金	1,162,358
役員賞与引当金	37,280
受注損失引当金	169,070
その他	72,887
固定負債	1,669,058
長期借入金	240,000
退職給付引当金	1,332,898
資産除去債務	66,359
長期末払金	29,800
負債合計	5,200,071
純資産の部	
株主資本	8,449,267
資本金	1,180,897
資本剰余金	1,111,189
資本準備金	295,224
その他資本剰余金	815,965
利益剰余金	6,789,589
その他利益剰余金	6,789,589
繰越利益剰余金	6,789,589
自己株式	△632,409
評価・換算差額等	1,011,111
その他有価証券評価差額金	1,011,111
純資産合計	9,460,378
負債純資産合計	14,660,449

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,157,935
売上原価		17,864,386
売上総利益		4,293,549
販売費及び一般管理費		2,546,589
営業利益		1,746,959
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,192	
助成金収入	787	
その他	7,002	72,981
営業外費用		
支払利息	1,133	
為替差損	908	
その他	281	2,324
経常利益		1,817,617
特別利益		
固定資産売却益	20	20
特別損失		
固定資産廃棄損	0	
投資有価証券売却損	820	820
税引前当期純利益		1,816,818
法人税、住民税及び事業税	594,297	
法人税等調整額	△26,569	567,728
当期純利益		1,249,090

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山 本 美 晃
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイエックス・ナレッジ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 美 晃
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエックス・ナレッジ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

アイエックス・ナレッジ株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	寛	印
常勤監査役	宮	野	吏	印
社外監査役	藤	康	範	印
社外監査役	高	木	真也	印
社外監査役	岡	見	吉規	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定的かつ継続的な配当を基本に据えつつ各事業年度に係る業績を勘案した成果の配分を行うとともに、情報サービス業界における急激な需要の変化や技術革新に対応した積極的かつ継続的な教育投資、技術開発投資を行い、会社の競争力を維持・強化するため内部留保の充実にも努めることを基本方針としております。

かかる基本方針を踏まえ、第47期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境を勘案したうえで、2024年10月1日に当社が誕生25周年を迎えたことから記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円（普通配当 金35円、記念配当 金5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、382,562,560円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は、社内取締役4名、社外取締役2名（うち女性1名）となる予定であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{あん}安 ^{どう}藤 ^{ふみ}文 ^お男 （1955年6月23日生）

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1979年5月	(株)アイエックス取締役	1996年6月	同社代表取締役社長
1987年3月	同社常務取締役総務担当	1999年10月	当社代表取締役副社長
1990年7月	同社専務取締役事業本部長	2001年10月	当社代表取締役社長（現任）
1991年6月	同社取締役副社長事業担当		
1994年7月	同社代表取締役副社長		

■所有する当社株式の数 1,521,610株

■選任の理由

安藤文男氏は、当社代表取締役社長として、長年にわたり当社の経営を担っております。会社経営についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

いぬかいひろふみ

2. 犬飼博文 (1968年9月5日生)

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	(株)アイエックス入社	2021年 4 月	当社取締役執行役員事業部門・営業部門担当
1999年10月	合併により当社入社	2021年 6 月	当社取締役常務執行役員事業部門・営業部門担当
2008年 4 月	当社エンベデッド事業部長	2022年 4 月	当社取締役専務執行役員事業部門・営業部門担当
2011年 4 月	当社情報通信事業部長	2023年 4 月	当社取締役副社長事業部門・営業部門担当
2015年 4 月	当社プラットフォームサービス事業部長	2023年 6 月	当社代表取締役副社長事業部門・営業部門担当
2016年 4 月	当社執行役員プラットフォームサービス事業部・インフラサポートサービス事業部統括	2024年 3 月	当社代表取締役副社長事業部門・営業部門担当兼営業本部長
2018年 4 月	当社執行役員第2事業統括本部長	2025年 4 月	当社代表取締役副社長事業部門・営業部門担当（現任）
2019年 6 月	当社取締役事業部門・営業部門担当		
2020年11月	H I S ホールディングス(株)取締役（現任）		

■所有する当社株式の数 6,675株

■選任の理由

犬飼博文氏は、当社事業において責任者を歴任し、現在は当社の代表取締役副社長として、事業部門・営業部門を統括する役割を担っております。当社事業についての経験と知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

なか や あき ひろ
3. 中 谷 彰 宏 (1965年4月29日生)

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	(株)三和銀行 (現(株)三菱ＵＦＪ銀行) 入行	2012年4月	(株)大和総研ビジネス・イノベーション (現(株)大和総研) 入社 同社上席コンサルタント
1995年10月	同社システム部部长代理	2018年5月	当社入社 執行役員営業戦略担当
2003年1月	(株)パワードコム (現ＫＤＤＩ(株)) 入社	2018年9月	当社執行役員経営企画本部副本部長 兼経営管理部長
2005年7月	同社常務執行役員公共・金融統括部長	2019年7月	当社執行役員経営企画本部長兼経営管理部長
2006年1月	ＫＤＤＩ(株)入社 ((株)パワードコムとの合併) 同社ソリューション営業本部企業営業1部長	2020年4月	当社執行役員経営企画本部長
2010年6月	(株)日本緊急通報サービス 社外取締役 (～2011年4月)	2020年6月	当社取締役管理部門担当
2011年5月	(株)ｉＤｅｅｐソリューションズ (現シャープマーケティングジャパン(株)) 入社 同社営業統括本部長	2022年4月	当社取締役常務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長
		2023年2月	(株)シーアンドエーコンピューター 取締役 (現任)
		2023年4月	当社取締役専務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長
		2023年6月	当社代表取締役専務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 (現任)

■所有する当社株式の数 6,238株

■選任の理由

中谷彰宏氏は、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、現在は当社の代表取締役専務執行役員として、管理部門を統括する役割を担っております。当社事業についての経験と幅広い知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

4. 市川美徳 (1967年9月7日生)

新任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	(株)アイエックス入社	2021年 4 月	当社執行役員第 1 事業統括本部長
1999年10月	合併により当社入社	2022年 4 月	当社上席執行役員第 1 事業統括本部長
2016年 4 月	当社インフラサポートサービス事業部長	2023年 2 月	(株)シーアンドエーコンピューター取締役 (現任)
2018年 4 月	当社第 2 事業統括本部インフラサポートサービス事業部長兼インフラサポートサービス 1 部長	2024年 7 月	当社常務執行役員第 1 事業統括本部長
2019年 4 月	当社第 2 事業統括本部インフラサポートサービス事業部長	2024年12月	当社常務執行役員 第 1 事業統括本部長兼インフラサポートサービス第 1 事業部長
2020年 4 月	当社執行役員第 4 事業統括本部長	2025年 4 月	当社常務執行役員 第 1 事業統括本部長 (現任)

■所有する当社株式の数 900株

■選任の理由

市川美徳氏は、当社事業において要職を歴任し、現在は当社の常務執行役員として当社事業を推進する役割を担っております。当社事業についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し候補者としております。

5. 佐藤孝夫 (1954年7月17日生)

社外

独立

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	吉田工業(株) (現 Y K K (株)) 入社	2014年 7 月	同法人監事
1984年10月	監査法人朝日会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社	2017年 7 月	(株)NHK 出版 社外監査役 (現任)
1988年 3 月	公認会計士登録	2018年 6 月	当社取締役 (現任)
1996年 5 月	同法人社員	2018年 6 月	(一財)NHK インターナショナル監事
2003年 5 月	同法人代表社員	2018年 9 月	(学)筑波学院大学 (現 (学)日本国際学園) 監事 (現任)
2007年 7 月	同法人本部理事	2020年 6 月	三菱倉庫(株) 社外監査役 (現任)

■所有する当社株式の数 0株

■選任の理由及び期待する役割の概要

佐藤孝夫氏は、公認会計士としての専門知識や幅広い見解、また豊富な実務経験が当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、候補者としております。

6. 佐藤未央 (1975年3月19日生)

社外

独立

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年 4 月	日本システムウエア(株)入社	2015年 5 月	(株)イーゲル 社外取締役 (現任)
2001年 6 月	デルタエージェント(株)入社	2015年11月	A.佐川法律事務所 パートナー弁護士 (現任)
2006年 4 月	最高裁判所司法研修所入所	2019年 3 月	K I Y Oラーニング(株) 社外監査役 (現任)
2007年 9 月	弁護士登録 (東京弁護士会所属)	2021年 6 月	当社取締役 (現任)
2007年 9 月	弁護士法人古田&アソシエイツ法律事務所 (現 弁護士法人クレア法律事務所) 入所	2021年 7 月	(株)C L U E 社外監査役
2015年 1 月	同事務所 パートナー弁護士	2022年11月	(株)キャスター 社外監査役 (現任)

■所有する当社株式の数 0株

■選任の理由及び期待する役割の概要

佐藤未央氏は、弁護士としての専門的見地及び当社と関係の深いIT業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤孝夫氏及び佐藤未央氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤孝夫氏及び佐藤未央氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、両氏の再任が本総会において承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 佐藤孝夫氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから7年となります。
5. 佐藤未央氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから4年となります。
6. 当社は、佐藤孝夫氏及び佐藤未央氏との間において、1,000万円又は会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする同法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の選任が本総会において承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤 康範氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

ひら た かず ひさ
平 田 和 久 (1962年5月15日生)

社外

独立

新任

■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1985年4月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行	2017年6月	太洋ヒロセ(株)取締役
2004年7月	同社門真支社長	2019年5月	千歳興産(株)(現千歳コーポレーション(株))常務取締役
2009年5月	同社法人企画部法人事務改革室長	2020年11月	同社専務取締役
2013年4月	同社法人業務部(大阪)部長	2022年6月	エム・ユー不動産調査(株)代表取締役社長
2014年7月	ヒロセ(株)(現ヒロセホールディングス(株))執行役員	2024年6月	同社顧問
		2025年5月	(株)小泉 顧問(現任)

■所有する当社株式の数 0株

■選任の理由

平田和久氏は、金融業界に関する豊富な経験及び会社経営により培われた深い知識・経験を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平田和久氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は平田和久氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、平田和久氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏との間において、200万円又は会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする同法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役会・監査役会がもつ主たる知識・経験・能力

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役・監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	役職	企業経営	営業・マーケティング	IT・DX	財務・会計	法務・リスク管理・ガバナンス	人事・労務・健康経営	サステナビリティ
安 藤 文 男	取締役	○		○		○	○	○
犬 飼 博 文	取締役	○	○	○				
中 谷 彰 宏	取締役	○		○	○	○	○	○
市 川 美 徳	取締役	○	○	○				
佐 藤 孝 夫	取締役 (社外・独立)				○	○		
佐 藤 未 央	取締役 (社外・独立)					○		○
清 水 寛	監査役				○	○	○	○
宮 野 吏	監査役		○	○				
高 木 真 也	監査役 (社外・独立)	○	○	○		○		
岡 見 吉 規	監査役 (社外)	○	○	○		○		
平 田 和 久	監査役 (社外・独立)	○			○	○		○

(注) 上記スキル・マトリックスは取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に期待するスキルについて記載しております。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場：コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
2階「桜の間」
東京都中央区銀座六丁目14番10号



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 **東銀座駅 A1出口** より徒歩約**3分**
- 東京メトロ日比谷線・銀座線 **銀座駅 A5出口** より徒歩約**5分**
- JR新橋駅 **銀座口** より徒歩約**10分**

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。

アイエックス・ナレッジ株式会社

〒108-0022 東京都港区海岸3-22-23

TEL.03-6400-7000（代表） FAX.03-6400-7900

<https://www.ikic.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

電子提供措置の開始日2025年5月30日

**第47回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

アイエックス・ナレッジ株式会社

業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において以下のとおり決議しております。

①基本理念

当社グループ（当社及びその子会社からなる企業集団をいう。以下同じ。）は、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築、経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保並びに財務報告及び非財務報告の信頼性の確保を基本理念と定め、取締役社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、以下に定める基本方針のもと、有効に機能する内部統制システムの整備に精力的に取り組むこととする。

②取締役及び執行役員（同等の職務の執行を委嘱された者を含む。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを実現するため当社グループを対象とする企業行動基準を制定し、当社並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人が法令、定款、社内規程並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. 内部統制推進委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の構築及びイ. に定める企業行動基準の浸透について審議を行う。
- ハ. コンプライアンスに係る内部統制推進委員会の活動状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を絶つために、反社会的勢力の介入防止に関する規程等に基づき組織全体で毅然とした対応をとる。

③取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書及び情報の管理に関する規程に基づき、所管部門において取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な文書及び情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・税務関係書類等）の適切な管理を行う。
- ロ. 取締役及び監査役から閲覧の要求があった場合は、イ. の文書及び情報を速やかに提出するものとする。
- ハ. 文書及び情報の管理に関する規程において、文書及び情報の保存期間を定める。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業上発生する損失の危険（以下「リスク」という。）に備えるため、リスク管理に関する規程を制定する。
- ロ. 内部統制推進委員会は、リスク管理に関する規程に基づき、当社グループにおけるリスク管理システムの整備、リスクの未然・再発防止のための措置等について審議する。
- ハ. リスクに基づく損失の危機が発生した場合は、危機管理に関する規程に基づき、直ちに対策本部を設置し対応にあたる。また、その対応状況を取締役に報告する。
- 二. 取締役会及び監査役は、リスク管理の運用状況について監視し、必要に応じて指示を行う。

⑤取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役が取締役会の構成員として有する業務執行者への監視監督権限を充実・強化し、経営の効率性及び透明性を確保するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを執行役員に委譲する。執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき会社の業務を執行する。
- ロ. 機動的かつ迅速な業務執行を実現するため、法令上取締役会が決議すべき事項以外の業務執行に関するものについては、できる限り代表取締役及び執行役員による決定に委ねる。
- ハ. 経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスについて組織関連規程（組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等）を整備するとともに、これに基づく社内業務フローを定め運用する。また、これらについては牽制面、効率面の観点から随時必要な見直しを行う。
- 二. 取締役、執行役員及び部門長により構成する定期的な会議を開催し、業務執行に関する全社的又は個別的課題について、実務的な観点から協議する。

⑥使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ②イ. に定める企業行動基準の周知・徹底を図る。
- ロ. 内部統制推進委員会が策定するコンプライアンスに関する活動計画のもと、使用人へのコンプライアンス教育を実施する。
- ハ. 監査室は、各部門の日常的なコンプライアンス面での活動状況について、計画的な内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告する。是正・改善の必要があるときには、主管部門及び被監査部門は速やかにその対策を講じる。

二．コンプライアンスに係る社内報告制度を導入し、使用人が直接コンプライアンス担当の取締役その他当社グループの内部及び外部に設ける受付窓口に通報できる体制を形成する。コンプライアンス担当の取締役は、重要な通報については、その内容を取締役社長に報告するとともに、会社として適切な措置を講じなければならない。なお、いかなる場合においても通報を行ったことを理由として、当該通報を行った者に対して不利益となる取扱いを行わないものとする。

⑦報告の信頼性を確保するための体制

- イ．財務報告及び非財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令や基準に準拠した内部統制構築のための基本方針を定め、その重要性について周知・徹底を図る。
- ロ．イ．の基本方針に基づき、財務報告及び非財務報告が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらが生じない内部統制システムを整備する。
- ハ．ロ．の内部統制システムの有効性を整備面及び運用面からそれぞれ評価し、不備が発見された場合は速やかにこれを是正するとともに、期末日の状況について適正な開示を行う。

⑧当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、当社グループ各社と連携し、グループ全体としての職務の適法性、企業の倫理性及び財務報告・非財務報告の信頼性を確保するため、関係会社に関する管理規程等に基づく適正な経営管理を行う。
- ロ．当社グループ各社の事業運営、事務管理等に関する事項については、関係会社に関する管理規程等に基づき、適切な管理、指導又は支援を行う。
- ハ．監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告する。また、指摘事項については是正・改善状況を観察し、必要に応じて指導・助言を行う。

⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名するものとする。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. ⑨に定める使用人への指揮権は、補助すべき業務を遂行する間において監査役に委譲されたものとし、当該業務遂行中は取締役社長又は当該使用人の上位職位者の指揮命令を受けないものとする。
- ロ. ⑨に定める使用人の懲戒処分のうち、監査役の補助業務を理由とする事項については、各監査役の事前の承認を得るものとする。

⑪当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、内部統制推進委員会、⑤二. に定める会議等の重要な会議に出席することができる。
- ロ. 監査役は、取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、経営上の重要課題等について報告を求め、意見交換を行うものとする。
- ハ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
- 二. 当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告を行うことができる体制を形成する。なお、いかなる場合においても報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益となる取扱いを行わないものとする。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役社長等に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行い、必要に応じて確認をとるものとする。

- イ. 監査役監査の重要性と有用性に対する代表取締役その他の取締役の認識及び理解
- ロ. 監査役の職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
- ハ. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に対して報告すべき事項
- 二. 内部監査部門等との関係に関する事項
- ホ. 内部統制システムの整備に関する事項
- ヘ. 監査にかかる諸費用の予算化に関する事項
- ト. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、社外取締役及び監査役も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しております。

また当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として2022年4月に「指名報酬委員会」を設置し、取締役会からの諮問に応じ、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等に関する事項について審議し、答申を行っております。

さらに当社は、「内部統制推進委員会」を開催し、当事業年度における当該方針の運用状況を踏まえ、来期における当該方針の見直しの必要性について審議を行うとともに、内部統制推進委員会の下部委員会である「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「情報処理委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「個人情報保護委員会」から当事業年度で審議した内容の報告を受け、その報告内容について審議を行っております。

監査室は、代表取締役が承認した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しております。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定例監査役会に加え適宜臨時監査役会を開催することにより監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握するとともに、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役会、内部統制推進委員会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役・執行役員その他使用人と対話を行うとともに監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	1,180,897	1,106,558	6,106,689	△633,730	7,760,415
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△286,846		△286,846
親会社株主に帰属する当期純利益			1,326,531		1,326,531
自 己 株 式 の 取 得				△259	△259
譲渡制限付株式報酬		4,631		1,580	6,211
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4,631	1,039,685	1,320	1,045,637
2025年3月31日 期末残高	1,180,897	1,111,189	7,146,375	△632,409	8,806,053

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2024年4月1日 期首残高	878,016	174,739	1,052,756	8,813,171
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△286,846
親会社株主に帰属する当期純利益				1,326,531
自 己 株 式 の 取 得				△259
譲渡制限付株式報酬				6,211
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	133,094	67,526	200,620	200,620
連結会計年度中の変動額合計	133,094	67,526	200,620	1,246,258
2025年3月31日 期末残高	1,011,111	242,265	1,253,377	10,059,430

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社シーアンドエーコンピューター

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1 社
- ・持分法適用関連会社の名称 H I S ホールディングス株式会社

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のHISホールディングス株式会社の決算日は8月31日ですが、2月28日において仮決算を実施したうえで連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社シーアンドエーコンピューターの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）
- ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 棚卸資産
 - ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

イ. ソフトウェア

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

ロ. 顧客関連資産

・顧客関連資産 経済的耐用年数（7年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービス、又は商品の販売に係る顧客との契約から、別個の約束された財又はサービス（履行義務）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

- ・コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

受託開発におけるシステムのデザインから開発・導入・保守までの一貫サービス提供、コンサルティング・サービス、検証サービスを提供しております。

- ・システムマネジメントサービス

システム基盤構築サービス、システム運用・管理サービスを提供しております。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービスの提供については、作業の進捗が履行義務の充足度に比例すると判断しているため、作業の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しております（インプット法）。完成までの進捗状況等に変更が生じる可能性がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の契約については、契約に定められた期間にわたりシステム保守等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

・商品販売

ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売を行っております。

商品販売は原則として、商品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売上高（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	17,652,692
システムマネジメントサービス	5,171,048
商品	4,376
外部顧客への売上高	22,828,117

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループでは、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス等に対する対価を受け取る権利（債権を除く）を契約資産として計上しております。契約資産は、時の経過以外の条件を充足し支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えております。

また、履行義務の充足より前に顧客から受領した前受対価を、契約負債として計上しております。コンサルティング及びシステムインテグレーション等のサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は収益へ振り替えております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
契約資産	179,247	261,666
契約負債	10,070	8,147

(注) 期首現在の契約負債残高10,070千円は、当連結会計年度に全額収益として認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金

- ・一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高 22,823,740千円
(うち期末時点において進行中の金額：261,666千円)
- ・受注損失引当金の当連結会計年度計上額 169,070千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に測定できる場合には、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しています。また、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

収益認識における進捗度や損失見込額の基礎となる総原価の見積りは最新の情報を使用しておりますが、業務に従事する要員の作業時間の増減や、対応を要する事項の増減など複数の不確実性を伴う要素が含まれるため、実際の損失額が大きく変動するなど、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付に係る負債

・当連結会計年度計上額 979,122千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る負債の算出に用いる退職一時金制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び退職給付信託の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社において退職給付信託を設定しております。また、当連結会計年度の退職給付に係る負債の算出に用いた各数値は、11.退職給付関係に関する注記に記載しております。

(3) のれん及び顧客関連資産の評価

・当連結会計年度計上額 のれん 114,274千円

顧客関連資産 111,428千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

株式会社シーアンドエーコンピューターに係るのれん及び顧客関連資産は、2023年2月に同社を買収した際に計上したものであり、7年間の均等償却を行っております。また、買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等を含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、事業計画に含まれる将来性に対する経営者の予測であり、特に、当該事業の売上予測や既存顧客の継続率が該当します。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額 有形固定資産

737,652千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,800,000株	一株	一株	10,800,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2024年6月27日開催の第46回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 286,846千円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年6月24日開催予定の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 382,562千円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月25日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主管部門である財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	171,250千円	168,707千円	△2,542千円
② その他有価証券	2,188,525千円	2,188,525千円	－千円
(2) 差入保証金	253,415千円	212,360千円	△41,054千円
(3) 長期借入金 (※3)	(340,000) 千円	(338,985) 千円	1,014千円

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 負債に計上されている金融商品については、() で示しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 市場価格のない株式等は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	345,737千円
優先株式	200,000千円
合計	545,737千円

(注2) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

	1年超5年以内
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	171,250千円

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	100,000千円	100,000千円	60,000千円	40,000千円	40,000千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,866,011千円	－千円	－千円	1,866,011千円
債券	－千円	98,074千円	－千円	98,074千円
その他	224,440千円	－千円	－千円	224,440千円

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	－千円	168,707千円	－千円	168,707千円
(2)差入保証金	－千円	212,360千円	－千円	212,360千円
(3)長期借入金	－千円	(338,985) 千円	－千円	(338,985) 千円

(＊1) 負債に計上されている金融商品については、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、その他に含まれる投資信託の時価は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

賃借物件である本社及び事業所の敷金の時価は、当該推定入居年数の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,051円 79銭
(2) 1株当たり当期純利益	138円 72銭

11. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。加えて、複数事業主制度の年金基金に加入しております。また、退職一時金制度に退職給付信託を設定しておりますので、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用するとともに、複数事業主制度の年金基金に加入しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社が加入する複数事業主制度の年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金への要拠出額は、74,974千円であります。

①複数事業主制度全体の直近の積立状況（2024年3月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金

年金資産の額	277,016,587千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722千円
差引額	52,079,864千円

日本ＩＴソフトウェア企業年金基金

年金資産の額	58,726,013千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	57,004,297千円
差引額	1,721,716千円

②複数事業主制度全体の掛金に占める当社グループの割合（2024年3月分）

全国情報サービス産業企業年金基金	1.03%
日本ＩＴソフトウェア企業年金基金	0.10%

③補足説明

上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(3) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,036,326千円
勤務費用	89,727千円
利息費用	20,566千円
数理計算上の差異の発生額	△117,722千円
退職給付の支払額	△251,829千円
退職給付債務の期末残高	1,777,068千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	608,265千円
退職給付信託の設定額	200,000千円
期待運用収益	12,165千円
数理計算上の差異の発生額	△22,485千円
年金資産の期末残高	797,945千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,777,068千円
年金資産	△797,945千円
	979,122千円
非積立制度の退職給付債務	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	979,122千円
退職給付に係る負債	979,122千円
退職給付に係る資産	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	979,122千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89,727千円
利息費用	20,566千円
期待運用収益	△12,165千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,680千円
過去勤務費用の費用処理額	－千円
確定給付制度に係る退職給付費用	104,809千円

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	101,917千円
合計	101,917千円

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	353,775千円
合計	353,775千円

⑦年金資産に関する事項

- ・年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

その他（投資信託等）	100%
合計	100%

（注）年金資産は退職一時金制度に対して設定した退職給付信託で構成されております。

- ・長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.80%
予想昇給率	2.33%
長期期待運用収益率	2.00%

（4）確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	209,636千円
--------------	-----------

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2024年4月1日 期首残高	1,180,897	295,224	811,334	1,106,558	5,827,345	5,827,345	△633,730	7,481,070
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△286,846	△286,846		△286,846
当 期 純 利 益					1,249,090	1,249,090		1,249,090
自 己 株 式 の 取 得							△259	△259
譲渡制限付株式報酬			4,631	4,631			1,580	6,211
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	4,631	4,631	962,244	962,244	1,320	968,196
2025年3月31日 期末残高	1,180,897	295,224	815,965	1,111,189	6,789,589	6,789,589	△632,409	8,449,267

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日 期首残高	878,016	878,016	8,359,087
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△286,846
当 期 純 利 益			1,249,090
自 己 株 式 の 取 得			△259
譲渡制限付株式報酬			6,211
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	133,094	133,094	133,094
事業年度中の変動額合計	133,094	133,094	1,101,290
2025年3月31日 期末残高	1,011,111	1,011,111	9,460,378

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）
- ロ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年
車両運搬具 6年
工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

イ. ソフトウェア

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービス、又は商品の販売に係る顧客との契約から、別個の約束された財又はサービス（履行義務）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

・コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

受託開発におけるシステムのデザインから開発・導入・保守までの一貫サービス提供、コンサルティング・サービス、検証サービスを提供しております。

- ・システムマネジメントサービス

システム基盤構築サービス、システム運用・管理サービスを提供しております。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービスの提供については、作業の進捗が履行義務の充足度に比例すると判断しているため、作業の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しております（インプット法）。完成までの進捗状況等に変更が生じる可能性がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の契約については、契約に定められた期間にわたりシステム保守等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

- ・商品販売

ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売を行っております。

商品販売は原則として、商品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

①一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金

- ・一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高 22,153,559千円
(うち期末時点において進行中の金額：260,260千円)
- ・受注損失引当金の当事業年度計上額 169,070千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に測定できる場合には、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しています。また、当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

収益認識における進捗度や損失見込額の基礎となる総原価の見積りは最新の情報を使用しておりますが、業務に従事する要員の作業時間の増減や、対応を要する事項の増減など複数の不確実性を伴う要素が含まれるため、実際の損失額が大きく変動するなど、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

②退職給付引当金

- ・当事業年度計上額 1,332,898千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付引当金の算出に用いる退職一時金制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び退職給付信託の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額 有形固定資産	732,258千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
①短期金銭債権	－千円
②短期金銭債務	17,340千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	70千円
②外注費	195,575千円
③その他の営業費用	一千円
④営業取引以外の取引高	415千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,238,465株	3,769株	6,298株	1,235,936株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数のうち3,529株は、譲渡制限付株式の没収によるものであり、240株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数の6,298株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	355,914千円
退職給付引当金	420,129千円
退職給付信託の設定額	252,650千円
受注損失引当金	51,769千円
減損損失	41,132千円
その他	90,923千円
小計	1,212,519千円
評価性引当額	△58,585千円
合計	1,153,933千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△465,394千円
その他	△1,906千円
合計	△467,301千円
繰延税金資産の純額	686,632千円

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 989円 16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 130円 62銭 |